



# 信州大学



## 全学教育機構ニュースレター

2012. 4. 28 第 4 号 (1月~3月期)

### SGE随想④ 環境マインド教育部門を振り返って 小林 充 環境マインド教育部門長(教授)

平成 24 年の冬は記録的な積雪と寒さであった。「平成 18 年豪雪」にも匹敵する程の積雪は住民生活に多くの影響を及ぼした。この豪雪は地球温暖化が原因とも言われている。(独)海洋研究開発機構(平成 24 年 2 月 2 日 信濃毎日新聞)によれば、「地球温暖化などに伴って北極海の氷が少なくなると、低気圧の進路が変わって日本近くに寒気が入りやすく、時として豪雪を引き起こす。豪雪となった 2005 年から 2006 年にかけての日本の冬もこうした気象条件であった」そうである。

平成 18 年と言えば、全学教育機構に環境マインド教育部門が発足した年でもある。今回、本稿で当部門の発足を振り返る機会を得たことは、今年同様に豪雪となった平成 18 年当時を思い起こさせるとともに、「環境」を教育・研究とする当部門にとっては何らかの巡り合わせがあったのかもしれない。

信州大学は、「かけがいのない地球環境を守り、・・・地球規模での環境保全・改善に貢献をする」(中略)ことを基本理念として掲げている。その理念を実現するため、当部門では信州の資源や自然環境、伝統などを含めた大きな恵みを生かして、より個性を輝かせる教育体制の構築に取り組んできた。「信州大学ビジョン 2015・アクシ

ョンプランの教育目標の中では環境マインド教育を推進することを掲げ、また、平成 16 年度に文部科学省の「特色 GP(Good Practice)」に採択された「環境マインドを持つ人材の養成」の取り組みが、これまでの環境マインド教育やエコキャンパス構築の推進に大きな力となってきた。特に、教育面で全学的に力を入れたのが「環境マインド教育」であり、全学部の学生は共通教育の科目群 A「環境と人間」(平成 23 年度から「環境科学群」に名称変更)の環境授業を 2 単位選択することが必修となった。このことは現在も信州大学の教育の特色である「環境マインド」の育成に資するものとなっているが、当時は科目群 A を開講するにあたって、どのような環境授業を編成するか手探りの状態であった。部門発足の約一年前から各キャンパスを巡って各教員との意思疎通を密にしながら、ようやく平成 18 年に「環境の構造と動態」「環境と社会」「環境と技術」の科目に環境授業の産声を上げることができた。この時の各キャンパスの教員との繋がりは、現在も当部門の活動にとって大きな支援や協力体制になっている。

授業も順調に開講できるようになって一息をつく間もなく、平成 19 年に入ると松本キャンパスに環境マネジメントシステム(EMS)を構築することとなった。多くの学部・学科および事務部門がある松本キャンパスで、EMS 構築と言う同じベクトルの取り組みに困難が予想されたが、特に、その礎となる 210 編以上の文書の作成が大きな課題であった。当時は、「新たな環境活動の準備は当部門の業務である」との暗黙の雰囲気は漂う中で、半年に亘り昼夜なく文書原案を作成し、多くの教職員や学生との繋がりによって EMS が構築できたことは感慨深い思い出である。また、信州大学環境報告書では、事務部門との横断的な繋がりによって創刊した印象が残っている。

今年の豪雪によって「平成 18 年豪雪」の記憶と共に、部門発足当時の「繋がり」の思いが甦ってきた。ある程度の降雪がないと信州の季節感は味わえないが、今冬の豪雪と寒さは春の到来を一入待ち遠しく感じさせる。

### ★目次★

SGE随想④ 小林充 環境マインド教育部門長	1 頁
スポットニュース (5件) トピックニュース (1件)	2 頁
フレキャンセミナー開催歴 (3件)	2~3 頁
私の研究 IV 橋本純一	4~7 頁
東日本大震災に遭遇して 松岡幸司	8 頁
スポット H23 共通教育 GP 後期選定授業について・「化学実験ゼミ」・「技術とエネルギーの入門ゼミ(技術・環境部門)」	9 頁
チャレンジ教育 4 鈴木治郎	10 頁
格物究理―編集後記	10 頁

## スポットニュース

※ 平成23年度「共通教育グッドプラクティス」後期選定授業の取組発表会とピア・レビュー開かれる：本年度テーマ「人間力向上に向けた取り組み、とりわけ『コミュニケーション力』『言語力』『論理構成力』の向上に向けた取り組み」。平成23年度「共通教育グッドプラクティス」後期選定授業となった本機構勝木明夫准教授の「化学実験ゼミ」と本学教育学部の西正明教授、同村松浩幸准教授、同佐藤運海教授の「技術とエネルギーの入門ゼミ(技術・環境部門)」の取組発表会が、平成24年1月6日(金)14:40~16:10に本機構大会議に於て開かれ、またピア・レビューが、前者は平成24年1月17日(火)2時限に212演習室に於て、後者は1月6日と1月27日(金)5時限に311演習室に於てそれぞれ開かれました。お二人の授業の詳細については9頁をご覧ください。

※ 全学教育機構大塚勉教授がSBC信越放送放映「H23年度信州大学公開講座：地域とともに考え、学ぶ防災。信州知の森—知って備える防災への提言—」に出演：本講座は全6回で、大塚教授は第1回(平成24年1月21日[土])に出演、「松本平の活断層と地盤」と出して話されました。

※ 全学教育機構大塚勉教授がNBS長野放送放映「松本市政番組：防災と福祉の町づくり」に出演：本番組は平成24年2月4日(土)14:00~14:30に放映されました。

※ 信濃毎日新聞社と本機構との連携に関する覚書、更新される：平成21年4月から信濃毎日新聞社と本機構との間で取り交わされていた相互連携に関する覚書が3年の期限となるため、3月16日信毎長野本社にてその更新が行われました。

※ 橋浦史一教授と山本省教授が定年退職されました：人文社会科学教育部門の橋浦史一教授(日本近代文学)と初修外国語教育部門の山本省教授(フランス文学)が、本年3月31日をもって定年退職されました。橋浦先生は昭和51年より37年間、山本先生は昭和53年より35年間、それぞれ信州大学に勤務されました。長い間本当にお疲れ様でした。

## トピックニュース

※ 「信州大学新入生ハンドブック2012」表紙イラスト公募の審査結果について：全学教育機構では毎年発行してきた『新入生ハンドブック』の表紙を、在学生対象に公募し、2011年(平成23年)12月19日から2012年(平成24年)2月13日にかけての募集期間に、多数のご応募を頂きました。

新入生ハンドブック作成会議による審査の結果、この4月に発行する『新入生ハンドブック』に、馬場千香子さん(工学系研究科[理学])のイラストを採用することになりました。

入賞者一覧及び各作品については、審査結果発表頁 <http://ehrich.shinshu-u.ac.jp/cover2012> をご覧ください。

## フレキャンセミナー開催歴

機構のフレッシュキャンパスセミナー(略称:フレキャンセミナー)は、今期は計3回開催し、以下3回分について講師自身にやや詳しく報告して頂きました。

・第47回(1月27日) 田中祥貴

人文社会科学教育部門 准教授

「冤罪事件を考える—憲法学的視座からの考察—」:

近年、「足利事件」の再審無罪判決等を受けて、我が国の刑事手続のあり様が根底から揺らいでいます。もっとも、我が国では、かつて1950年代の免田・財田川・松山・島田の4大冤罪事件以降も、冤罪事件が後を断ちません。その原因はどこにあるのでしょうか。この点、これまでの冤罪事件が、単に、検察官や裁判官個人の誤認という主観的要因による偶発的な現象と捉えるのは、あまりに楽観的でしょう。むしろ、冤罪事件の背景には、これを必然的に生み出す刑事手続上の構造的要因があると見て

取るべきです。

そこで、今回のセミナーでは、冤罪事件の再発防止に向けて、我が国の刑事



手続がいかにあるべきか、その制度改革のあり様について、また、「逮捕」「勾留」といった国家権力の発動に直面したとき、我々市民が、いかにして自分の身を冤罪から守るのか、そのために必要な法的権利(「告知・聴聞の権利」「弁護人依頼権」ほか)について、憲法学の視座から基本的考察を行いました。

冤罪事件の制度的背景としては、2008年の国連自由権規約委員会からの勧告にもあります様に、我が国の人権問題のアキレス腱ともいえる「代用監獄制度(代用拘置システム)」や「別件逮捕」という捜査手法を指摘しなければなりません。これらの制度設計について、憲法上の適正手続(due process)の観点から、問題点をあぶり出し、今後の制度的改善に向けた一つの方向性を示しました。すなわち、冤罪事件の再発防止に向けては、①代用監獄制度の廃止、②取調時間の制限、③取調全過程の可視化・弁護人の立会、④自白よりも科学的証拠の重視、⑤被拘禁者の不服申立の審査権限を都道府県公安委員会から外部の専門独立機関に移譲することなどが早急に実現される必要があります。もっとも、これらの制度改革には大きな政治的決断が求められます。しかし、今、そこに実際の人権侵害がある限り、我々はそこから目を背けることができないことも事実です。この国の政治を動かすのも、明日のこの国を築いていくのも、まさに、我々ひとり一人の市民に他ならないからです。

ジャン・ジオノの『丘』の独創性：

ジャン・ジオノ(Jean Giono、1895-1970)は生涯オート＝プロヴァンスのマノスク(現在の人口は約2万人)に住み続けた作家である。ジオノは故郷の自然とその土地の人間を作品の素材にする。とりわけ自然現象に大きな役割を与えるのがジオノ文学の特徴である。

ジオノの第1作『丘』は『ボミューニュの男』と『二番草』とともに〈牧神3部作〉を構成する作品にしようという意図をジオノは持っていた。マノスク周辺から北の方のバノンあたりまでの空間のなかで繰り広げられる自然と人間たちの物語をジオノは描いていく。

この物語のレ・バスチッド・ブランシュについて、「そこは丘と丘のあいだの窪地である。その窪地は大地の肉体が湾曲して豊かに盛り上がっているいくつかの丘に囲まれている」と記されているように、このあたりの大地は、北に聳えるリュール山にたどりつくまで少しずつ高度をあげながら、隆起し湾曲する。



『丘』は、自然が動いているということを小さな集落の住人たちが意識するにつれて、人間の妄想が限りなく膨れあがって

いくという物語である。息づいている自然の諸要素とリュール山麓の小集落の住人たちとの関わりを描く『丘』の成功により、ジオノは人間と自然の関わりというテーマをこれ以降十数年にわたり追究していくことになる。

物語の原動力のひとつは1909年にプロヴァンス地方を襲った地震であり、もうひとつは老人のうわごとのような呪詛の言葉がひきおこす住民たちの妄想の高まりである。ジャンネを殺そうという計画を立てるほど彼らの妄想はたかまっていく。

この物語が独創的だと評価できるのは、フランスの田舎の自然と人間を精彩あふれる文章で表現したからである。アンドレ・ジッドが激賞したのも当然であろう。

ジオノは1911年以来、第1次大戦に従軍した期間を除きマノスクの銀行に勤務していた。1919年頃から週に1度、銀行業務の一環としてマノスク周辺の農家をまわり、農民たちから現金を集め証券を発行するという仕事を担当していた。この経験を通してジオノは多くの農民たちと知り合いになり、彼らの言葉づかいをはじめとしてその生き甲斐や生活習慣にも深く通じるようになっていった。この経験が『丘』の農民たちの精彩あふれる人物像を描くのに大きく役だっているのである。

島崎藤村一詩から小説へ：

島崎藤村は小諸時代に詩人から小説家に転じた。小諸の地で歌われた最後の詩集『落梅集』は、その序文によれば小諸という都を遠く離れた辺境の地で「旅の思を尽くさん」として歌われた歌を集めたものということになる。そうしたことと照応するように、『落梅集』の巻頭には旅の思いを歌った詩、「小諸なる古城のほとり」が置かれている。藤村が詩人から小説家に転じていくその間の心境を述べたものに、明治34年10月13日付『明星』編輯所宛書簡がある。その中で藤村は、詩を「青春の煩熱を盛るに過ぎざるもの」と言い、「無名の一書生にかへる」ことで再出発をしたいと述べている。しかし、その出発に当って、小説の世界を構築するためにどうしたらそれにふさわしい文章が書けるかが問題であった。藤村は、そうした課題を「写生」という方法で解決しようと試みた。その時の藤村の思いは、『千曲川のスケッチ』奥書に、「自分の第4の詩集を出したころ、わたしはもつと事物を正しく見ることを学ぼうと思ひ立つた。」と記されている。『千曲川のスケッチ』は、そういった藤村の課題を

背景として生まれたものであった。しかし、藤村の「写生」の試みは、『落梅集』を刊行する前年、明治33年8月に書かれた「雲」と題する



文章から始められていた。「雲」の冒頭には、「都を辞して信濃に赴く時、わが行李のうちには近世画家論6巻を納めたり。」と記されている。藤村はラスキンの『近世画家論』の導きによって雲の観察を行ったのであった。藤村は文章「雲」の中に、小諸は「雲を見るに5つの利あり」と記している。小諸の地勢が雲の観察に適していることを述べたものであった。藤村は雲の微細な観察を行うことによって、対象を正しく文章に表現する修練を自分に課したのである。この時、『千曲川のスケッチ』の初稿を書きはじめていた藤村は、その中の「雪国のクリスマス」、「長野測候所」に、雲の研究を行った際の長野気象台での話をとり上げている。こうした修練を積み、習作としての短編小説群の執筆を経て、『緑葉集』の序文に記されたように、「千曲河畔の物語」としての『破戒』が生まれたのであった。『破戒』の中には新鮮な自然や風土描写があり『千曲川のスケッチ』からの応用も見られる。『破戒』の執筆事情については「山国の新平民」などに記されている。

## 私の研究Ⅳ

### 「みる」スポーツの社会学

橋本純一（人文社会科学教育部門 教授）

序. 私の研究はひと言でいうとスポーツの社会/文化的な意味を探ることである。その領域はスポーツ政策論、メディアスポーツ論、スポーツシンボリズム論、スポーツホスピタリティ論、スポーツジェンダー論など多岐に及ぶ。その中でも近年、特に「みる」スポーツ(スポーツ観戦)が、量的に増大し、そこから派生するスポーツのメディアバリューも増大してますます大きな社会/文化的現象として浮上してきていることに鑑み、その意味を継続的に考察している。それは、スポーツ観戦が政治・経済・教育などの社会的諸制度の表層的規定性とは別に、現実をその深層において秩序づけ、人間の幸福や生きがいにとって重要な「夢」「ファンタジー」「欲望」等をダイナミックに作動させ、提供し続ける支配的なポピュラーカルチャーとなっていると理解するからである。とりわけメディアスポーツとスポーツ観戦環境(スタジアム)のイデオロギー的、ヘゲモニー的機能についてクリティカルな視点から考察を続けている。

これまでのスポーツ観戦のアカデミックな関心は、スポーツ観戦経験の社会心理学的効用、つまり、ストレスの解消効果攻撃衝動の安全な放出機能の分析、あるいは観戦者の暴行や集団的な暴動の分析などに偏っていた。このようなスポーツ観戦における偏狭な知的関心傾向は、スポーツ享受における「行うこと」のヘゲモニーに由来し、「見る・観る・視る」スポーツ享受の不当な軽視、矮小化に繋がったと考えられ、私はこうした学問的関心における「行うスポーツ」優位の近代スポーツイデオロギーから脱却し、「観るスポーツ」の様々な局面を対象に、必要とされる社会/文化的パースペクティブからその意味を検討することが大切だと考えるのである。

なでしこジャパンやダルビッシュらの活躍に一喜一憂する時、ほとんどの人はその情報をテレビや新聞などのメディアを通じて手に入れているはずである。ということはメディアスポーツの視聴読者に対する影響力は甚大で、スポーツイベントなりスポーツ選手の送り手の伝え方は非常に重要な分析対象となる。

また観戦環境としてのスポーツスタジアムがどのようなプロセスで建設されたり拒絶されたりするのかという課題も、スポーツ観戦が人々の幸福や生きがいに大きな影響を与えている昨今においては、取り組まなければならないものになっている。

### I. メディアスポーツの記号論的理解からメディア・スポーツ・ヒーローの理解へ～

ヘゲモニーの達成にかかわるあらゆる文化装置のなかで、マスメディアほどスポーツと関係の深いものはない。

種々のメディアのなかでも、多数の人々が同時に、継続的に接するという意味でテレビと新聞を取り上げ、これらのコンテンツに対してわが国で最初に記号論的分析を試みた。

その中でも代表的研究はアメリカ MLB ワールドシリーズと日本のプロ野球日本シリーズの新聞記事及びテレビ中継を比較分析したものである。

ニューヨーク・タイムズのワールドシリーズ記事からは写真と記事本文との組み合わせのレトリックにより選手の「不屈の精神」や監督の「マネジメント能力」等が、劇的・効果的に礼賛・共示(コノート)されていることを説明した。

一方、同様に朝日新聞や大阪新聞の日本シリーズの写真や記事においては、大阪の「浪花節的義理人情」の世界に生きる外人選手、郷土愛、エスノセントリズム等の価値観や感情の再生産につながる共示がみられたのである。

テレビ中継では字幕スーパー、実況、解説者の語り等が、映像に一定の読みの制約・方向性を加え、前述のイデオロギーの他、アメリカの数量化、「新奇さ」「No.1であること」の価値や、日米両国におけるセクシズムやナショナリズム等のイデオロギーのディスクリブル生成を行っていることを説明した。

このような記号論的理解を踏まえて、メディアの提供するスポーツ情報の殆どはスポーツヒーロー/ヒロインの報道を通じて展開されており、マス・メディアの一定の文法(センセーショナリズム、リージョナリズム、ヒロイズム、セクシズム等)によって様々な価値やイデオロギーが流布/補強されていることを説明した。

以下は『現代メディアスポーツ論』(橋本純一編著、世界思想社、2002年)の「メディアスポーツヒーローの誕生と変容」及び『月間 民放』の新たなスターの誕生に向けて～ヒーロー/ヒロインとメディア」(日本民間放送連盟、2011年)で論じた内容の一部である。

### II. メディア・スポーツ・ヒーローの意味

我々はそれぞれの社会において選ばれるに値する(適した)ヒーローを選んでいる。そして実質的に選んでいるのは、ほとんどのケースにおいてメディアである。

#### ☆ヒーローの特徴

洋の東西を問わず神話におけるヒーローの多くは戦いに出かけ、「別離—秘伝(奥義)の習得—再帰」という図式のもとに偉業を成し遂げた人物である。ヒーローは平凡な日常から危険を伴う世界へ旅立ち、超自然的な領域で超能力を獲得し、偉業を達成し(決定的勝利を収め)、帰還する。そして多くの場合、ヒーローの言説は人々の価値観や理想を体現するモデルとして大きな社会的機能を担っていると考えられる。

一方、マスメディアによって誕生する今日のヒーローは、想像を絶するような偉業もなしとげなければ、威信も小さいかもしれない。しかし、それでも彼らは何らかの競技で大活躍し、その威信は時代や社会を象徴するものになっている。

#### ☆メディア様式とヒーロー像の変容

コミュニケーション・メディアの様式がヒーロー像の文化的イメージを決定することについても触れておく必要がある。口承文化におけるヒーローは公衆の面前での歌や詩歌によってのみ認知され、それはほんの限られた個人によって記憶される大きな功績や物語に収斂してしまう傾向があった。しかし印刷術の発明で多くの情報蓄積と伝達が可能になった。結果、ヒーローはより個人的になり、リアルな存在となり、神的崇拝の対象から、人間的尊敬の対象へと変容した。

電子メディアの出現は、ヒーローを量産し、ヒーローの概念を通俗的なものにし、最終的にはヒーローを単なる有名人あるいはスターに置き換えている場合が多い。ヒーローは偉業によってヒーローになるが、有名人/スターはイメージか象徴的特徴で有名人/スターになる。現代においては古典的な意味合いでのヒーローとはまったく違うヒーローが大量生産され始めている。つまり、メディアへの露出度が高いということだけで、ヒーロー(スター)に近づく道ができてしまっている。その意味において近年は、世俗化され、人間化され、天上からスクリーンや舞台に舞い降りてきた状況(映画やTVドラマのスター)と同じような流れでスポーツ・ヒーローが生まれているといえる。

いずれにしてもヒーローは、このように偉業を達成するかしないかの違いこそあれ、次節に示すように、社会や時代のイデオロギーや価値を、メディアを通じて宣伝・補強している。

#### ☆モダン及びポストモダンのスポーツ・ヒーローとメディア

「モダン(近代)」は一般に19世紀後半から1945年、遅くとも1980年代末のソビエト連邦崩壊までの期間を指す。モダン・スポーツ・ヒーローは、近代(モダン)の価値やイデオロギーを体現し、大衆に多大な影響を与えた選手である。近代化をめざした日本で、このような意味において典型的なヒーローとして力道山と円谷幸吉をあげないわけにはいかない。

戦後の1950～1960年代、(近代日本)に欠けていたのは社会的な平等(民主主義)であり、経済的自立(富)であり、それを可能にする産業であり、それらによって可能になる文化的な生活であり……とどのつまり、(近代(モダン))の一切であった。そしてその「欠如」を克服すべく(近代日本)の国民は、「一生懸命」に「努力」

したのである。

1950年代、日本人には、戦勝国アメリカに対するコンプレックスとあこがれが共棲していた。そこへアメリカで人気を博していたプロレスという土俵で、さっそうと格好いいガウン姿(これはある意味豊かなアメリカ文化の象徴)で登場し、白人の世界チャンピオンを鬼畜英米とばかりに日本的空手チョップを見舞ってマットに沈める。1954年2月、新橋西口広場の街頭テレビには2万人の群集が集まり、白黒テレビの普及に貢献し、その3年後の世界ヘビー級選手権試合はなんと87%という驚異の視聴率をマークした。この過程で、力道山は先に上げた国民の「欠如」=「欲望」を、メディアを通じて満たしていった。



巨大なシャープ兄弟(弟マイク)をカラテで打ち倒す力道山

円谷幸吉は東京オリンピックマラソン銅メダリストのヒーローである。力道山礼賛と同様、円谷も「外国対日本」という文脈における「日本人」ヒーローであった。しかし、彼の場合、メディアにおいて強調されたのは日本を近代化に推し進めた強力なエトス、つまり「努力」「根性」「禁欲」「必死」「ひたすら」等を、悲壮感漂わせて体現したことであった。彼は天才肌の裸足のアベベに伍してその一途な精神力によって、東京オリンピック陸上競技にあって唯一のメダルを獲得したのである。3位という順位は日本中の熱狂を巻き起こしたが、メディアは更なる飛躍=努力という十字架を円谷に背負わせてしまい、最終的に自殺という悲劇を導いた。

先進国の仲間入りに向けての高度成長を標榜し続けたその後は、長島というヒーローを生んだが、彼が川上という管理野球のもとで天真爛漫さとひたむきな努力の両方をもって活躍し、偉業を達成する様は、過酷な労働を強いられていた日本人にとってのモデルを提供し、つかの間ではあるが日常から逃避し、夢を代理的に実現するという意味で重要な貢献をしたといえるだろう。

ポストモダニズムは、モダニズムの「過剰」への反動であったり、真面目、純粋、単体といったモダニズムの

価値に対して、無頓着、新しい遊び、新しい折衷主義・相対主義・私生活主義・現実と仮想現実との区別のあいまい化、顕示的消費、快楽原理等によって特徴づけられたりする。

中田英寿は10年前には全世界で最もよく知られていた日本人であり、それまでの日本のスターエリート選手とは様々な点で異なる価値観・言動・振舞で典型的ポストモダンヒーローといえる。最も特徴的なのは「組織」「集団」「和」といった日本の近代(モダン)を支えてきた価値と同時に「個」という価値を重視する姿勢(新しい折衷主義)を貫く点である。チームワークや和を最優先させる日本的土壌において、所属する集団を重視しつつも、プライオリティと判断の基準に「自分」「個人」というメルクマールを設定した。その他「目的合理的思考」、「年功序列やタテ社会の拒絶」、「あくなきチャレンジ精神」「顕示的消費」「私生活主義」といった彼の価値観は「個」同様にメディアによって流布・強調された。

自動車や携帯電話のCFにおいても、「そこに世界が認めた個性」「基準はいつも自分らしいかどうか」などの語りや字幕スーパーが踊っていた。

しかし、保守的なイデオロギーや・価値観を保持するメディア・テクノクラート(メディアの送り手)によって、しばしば誤った(捏造された)中田像が流され、数々の虚像とバッシングを産出されたのに伴い、彼はマスメディアとの関係を自ら再構築するべく、当時としては先駆的にホームページを開設し、メッセージを自ら発信するようになった。

☆メディア・スポーツ・ヒーロー生成のメカニズムと課題  
では、現代のヒーロー生成の基本的メカニズムはどのように考えられるのか。また、そこに潜む課題は何なのか。

ここまで見てきたようにヒーローはそれぞれの時代や社会を象徴する価値を体現しているばかりでなく、大衆の日々想い描く「ファンタジー」や「願望」といったものを代理的に現実化している。精神分析理論では、人々のアイデンティティの中核を形成しているのは「ファンタジー」「夢」「願望」といったものである。そしてスポーツ(選手)は明らかに多くの人に興味を抱かれる「ファンタジー」と「願望」の対象である。通常、スポーツをする人だけでなく、みる人も勝利や成功を望み、夢見ている。それは特にテレビ等のメディア視聴者にとっては大きな楽しみや幸せを享受し、生きがいを感じる手段でさえある。

ワールドカップやオリンピックで世界に伍して日本選手(チーム)が活躍することは、日常の生活世界と一線を画した「シンボリックなリアリティ」に身を委ねることであり、そのプレイやゲームにおけるドラマは、退屈で苦痛に満ちた生活世界からの逃避という感覚や、「夢」や

「ファンタジー」を代理的に成就する経験を提供する。子供の頃から抱いてきた「夢」は挫折しようとも、メディアを通じた石川遼、本田圭祐、浅田真央らの活躍(報道)により、私たちはスピリチュアルな競技者となり、永遠のピーターパンになれる。

私たちには、大規模世界大会だけにとどまらず、毎週/毎日開催される試合における勝利や最優秀選手の活躍という「願望」、また日々の練習においてさえも選手の様子や詳細情報を取得したい「欲望」、さらにはその選手に関する情報を基にして友人・知人と会話等のコミュニケーションをとりたいという「欲望」等が絶え間なく提供され、その充足が求められている。

日本における最近の「遼くん(石川遼)」、「真央ちゃん(浅田真央)」、「祐ちゃん(斎藤祐樹)」ブームはいささか異常な様相を呈しているが、それも前記の文脈で理解可能であろう。

特にテレビ視聴率獲得の鍵を握っているのは、高齢者層と主婦層といわれている。高齢者や主婦にとっても、先に挙げたような「夢」や「ファンタジー」に大きな相違はないが、理想の「孫」像、「息子・娘」像というファクターが介入しているに違いない。「遼くん」は若いに似ず、とても謙虚で、思い上がることなくいつも反省材料を探し、努力し、さらに飛躍しようとしている姿、「真央ちゃん」も可愛い容姿に似ず、侍のように黙って努力し、時にイジメのような質問に耐え、いつも笑顔で、礼儀正しく黙々と高みを目指す姿勢・健気さと素直さゆえの天然ボケ、「祐ちゃん」に至っては、世話になった先輩、仲間、家族を大切に、失敗も決して他人を責めず自分を責め、勉強も怠らなくに取り組み文武両道を重んじる姿勢・・・このような模範的かつヒューマンなエレメントを、テレビをはじめとするマスメディアはこぞって強調(その意味でメディアの「ちゃん」付け、「くん」付けも「身近な存在としてのヒーロー」に貢献)しつつ毎日のように報じるのである。



## 2011年、連日のようにスポーツ紙一面を飾る「佑」ちゃん

このようにメディアが提供するスポーツ・ヒーローの情報は、私たちの「ファンタジー」や「願望」に訴求し、

「偉業→挫折→努力→新たな偉業」という一定の物語(パターン)にも基づいている。スポーツ選手はそれを叶える役割を担っていて、達成すればヒーロー(ヒロイン)として崇拜される。しかし時に期待を裏切ると、それまでのヒーローであっても、悪人あるいはスケープゴートとして貶められる<sup>1</sup>ことがあるが、それも私たちの「欲望」のなせる業なのである。

情報を提供するメディア・テクノクラートは、それぞれの政治的・経済的・文化的・教育的背景、スポーツについての知識や経験を持つばかりでなく、人々の好みや価値観、メディアへの社会的規制に関しての一定の認識を持っていて、その解釈の枠組みにしたがってスポーツ資源を選別し、評価し、再編成する。そして彼らによるスポーツ・ヒーローの選択も基本的にはこのような基準に基づいてなされる。しかしメディアスポーツヒーローの編成は必ずしもメディア・テクノクラートの解釈枠組みによってのみ独断的になされるのではない。人々の抱くファンタジー、願望、嗜好、知識、価値観などの需要側のニーズや欲望の質が消費・享受の市場を構成し、過去の視聴率や購読数を参考にしながらスポーツヒーロー(スター)が構築されてゆくのである。勢い、そこではヒーローの「物語」「記録」「歴史」というモードによる因果論的な説明、あるいはセンセーショナリズムやスキャンダルリズムに基づく(時には厚顔無恥ともいえるような)造話作用=ヒロイズム(ヒーロー捏造主義)が顕在化しやすいのである。

リアルは「メディアが真の身体的要求に仕え、ユートピア的理想を強化することができればメディアはそれによって価値のあるものとなる」[Real, 1996]<sup>2</sup>という。メディアはスポーツ選手の情報を伝達する際に、通俗的な勝利と物語(例えば感動の押売り)の欲望、あるいはポピュリズムに迎合する(例えば人気選手のクローズアップやズームイン多用によって競技本来の面白さや美しさの理解が妨げられる)ことからいかに自由になれるかどうか、そして豊かで平和な社会の理想にいかに関与できるか、が重要になろう。そこから、情報産業のコマーシャルリズムに毒されず、スポーツ集団や組織における理不尽な既得権や特権を糾弾し、スポーツや人間の身体的リアリティの素晴らしさを、通俗的で皮相的な勝敗原理や

物語原理から解放しつつ表現する新しいスポーツ・ヒーローの誕生する可能性も拡大するのではないだろうか。

### Ⅲ、スポーツ観戦空間(スタジアム)論

さて紙幅の関係からスポーツスタジアム論については『スポーツ観戦学』で取り上げた小生の結論的考察部分のみ紹介しておく。

社会においてヘゲモニーが成功裡に達成/維持される時、複雑なパワー・ネットワーク(権力網)に組する少数の辣腕エージェント(権力の行使者/機関)が、巧妙な戦略に基づいてそれを遂行する。



2005年開場のフクダ電子アリーナ(ジェフ千葉のホームスタジアム)

スタジアム建設政策もそのコンテクストにおいて理解されなければならない。つまり政策に関わりのある政治的・経済的・文化的な諸パワー・エージェントは自らの描いたシナリオを実現させるにあたり、公聴会や署名などの一見民主的と思われる手を踏むのである。特にわが国では、ゼネコン事業体などの経済的パワーと自治体首長及びその側近の強大な政治的パワーの重層性は複雑かつ強力なものであり、ヘゲモニー達成/維持という意味においては、その政策決定プロセスは巧妙な上意下達方式で、緒パワーの複雑な相互作用によってダイナミックに編成されていると考えられるのである。

### Ⅳ、まとめに代えて

私に関わっているスポーツ観戦(とりわけヘゲモニーを獲得しているスペクタクル・スポーツの観戦)に纏わる諸論考が、最終的に、現代に偏在する共同体の喪失に起因するアイデンティティ・クライシスやさまよえる忠誠や献身のエネルギーの問題、あるいは人間の生活と社会の編成における本質的な課題等を解決する一助となることを願ってこの先も関連する研究を継続してゆく所存である。

最後に、異なる領域/分野の皆様方から、本稿に対しての御意見・御批判を頂ければ幸いである。

<sup>1</sup>

その典型的な例が、サッカー・フランス・ワールドカップ時のデヴィッド・ベッカムである。イングランド代表であったD・ベッカムは1998年W杯予選やグループリーグの活躍で英国においてヒーローとなっていたが、アルゼンチン戦で退場処分を受け敗退し、英国中のメディアから戦犯扱いされた。北京五輪時の星野ジャパン(野球)も同様であった。

<sup>2</sup> Real, M. R., 1996, *Exploring Media Culture: A Guide*, Sage.

## 東日本大震災に遭遇して

松岡幸司 初修外国語教育部門 准教授

### 【事の経過】

#### 2011年3月「11日（金）」

14:30に出張先の業務(FD研修)を終え、業務終了の手続きが終わったところで、大きな揺れを感じた。実は前日にホテルに入ってから何回か大きな揺れがあったのだが、今回はそれらよりも大きく、いつまで経っても終わらない。体感で3~5分続いたように思われた。とりあえず八戸工大のスタッフが八戸の駅まで車で送ってくれたのだが、その車中でも何度か揺れを感じた。

八戸駅まで行ったはいいが、JRの復旧の見込みはないとのこと。駅前のホテルは全て満室。移動手段を経たれ途方に暮れた人が続々と駅前に集まってくる。16:30頃だったか、消防署の職員が駅前に現れ、駅の裏手にある八戸市立三条小学校の体育館へと誘導してくれた。卒業式用に並べてあった椅子を片づけ、体育用のマットを出し、(恐らくは)200人以上の人々がとりあえず腰を下ろす頃、外は日が暮れ、発電機を使った照明と大型ストーブが用意され、寒さをしのぐことができるようになった。

その後は、暖かいお茶、毛布、夜には炊き出しのおにぎりなどが配られ、ときおりおとずれる余震に不安を覚えつつ夜がふけていったが、なかなか眠ることができず、パイプ椅子の上で足に毛布を巻いて遅くまで目をさましていた。

#### 「12日（土）」

いつの間に眠ったのか、午前4時頃に目が覚めた。体育館の何箇所かに置かれたラジカセから、同じようなニュースが繰り返されていたが、突然、新潟県から長野県北部の地震のニュースが流れた。それまでは、朝になれば青森か日本海側まで列車で行って、日本海沿いに帰ればよい、と思っていたが、実現不可能なものとなった。

ラジオのニュースではイメージが湧かなかったが、地震の規模、そして被害はかなりのものであったらしい。とにかく明後日には信大でFD研修があるのでそれまでには帰りたい。しかし状況説明に来たJR職員の話だと、列車の復旧の見込みはないという。それでも飛行機は飛んでいる、という情報もあり、明るくなってから駅前に行き、三沢空港までタクシーで行く。しかし月曜日の午後まで全便満席とのことで、とりあえず携帯電話の充電をした。ここで初めて、大画面テレビで被害の様子を目にして愕然とした。同じ八戸の港でもかなりの被害が出ていたとは…

再びタクシーで八戸市内へ戻り、今は避難所となった小学校へ戻る。小学校の先生、市の職員、消防団や近所の方々が24時間態勢で、行くあてのない我々の面倒を見てくれている。ガスや水道には問題がなく、電気だけがストップした状態の中、本当に細かいところまで気を

配ってもらい、人の暖かさに心がゆるむ。

午後からは、横浜の中学校の教員という方と親しくなって話をしていた。諏訪の出身だという。卒業式が終わり、休暇をとっての旅行。新幹線はやぶさで帰るはずだったそうだ。お互いに気がまぎれることもあり、ずっと様々なことを話していた。

二晩目で覚えているのは、タバコを吸いに外に出た際の星空の美しさだ。人工の明かりのない夜、都市部でもこれだけの星が見えるものなのか、と、心を動かされたことが思い出される。

#### 「13日（日）」

4時頃に外に出た際に、JRの駅に明かりが灯っていた。もしかしたら列車の復旧が…その期待は、7時過ぎに来たJR職員の説明で夢となったが、その代わりに、バスと列車で代替輸送してくれる、とのこと。

8時過ぎに、お世話になった方々に感謝を伝え、大勢で近くの高校へ行き、それぞれの方面へのバスに乗る。

八戸~(バス:盛岡を迂回し秋田を経由して)~酒田~(列車)~新潟~(新幹線:高崎乗り換え)~長野~松本、という経路。松本に着いた時には午前0時を回っていた。知り合いの店で食事を出してもらい、再びいろいろな映像を見てから帰宅。なかなか寝付けなかったが、翌日の研修のために少しでも眠らなくてはいけなかった。(研修終了の少し前にはふらふらになっていた)

### 【雑感】

止まらない揺れの中、机の下で、初めて「死ぬのかな」という思いがよぎった。また、避難所で上記横浜の人と話している時、もし八戸工大の研修がもう一日早ければ、休暇をとって三陸に行っていたらだろうか、そうだとすると、この避難所はおろか、生きてはいなかったらろう。

ここまで記したように、実際には、決して「被災した」とは言えないような体験であったのだが、それでも自分の「生」ということについて見つめなおす出来事であったことは事実だ。ドイツ帰国の三日後に八戸に入り、松本に戻ってから数日の激務があり、その週末から体調を崩して1週間ほど寝込むことにはなったが、それでも現地の人たちに比べればまだよい方である。

それにしても、先に挙げた八戸の方々、そしてJRの方々には大変お世話になった。特に避難所に詰めてくださった方々は、自宅のこともあるだろうに、暖房や飲食物の手配に加え、眠っている時に毛布をかけ直すといった細やかな気遣いをして頂いた。心からの感謝を忘れることはないだろう。

字数の関係もあり、極めて簡潔な内容になってしまい自分としても遺憾であるのだが、別の機会に詳細や思うこと(FUKUSHIMAも含めて)など、あらためて書き記したいと思う。



## スポット H23 共通教育 GP 後期選定授業について

### ・「化学実験ゼミ」の取り組み

勝木明夫

本講義の目的は、実験、実技の経験が少ない学生のために、実験室や測定室で実際に試薬、実験器具、測定装置等を用いて、化学の面白さや難しさを実感してもらうことです。科学は実際に体験することで理解が深まります。しかし、不十分な知識のために事故が起こることがあります。そのため、実験の前に事故防止や理解力促進のための基礎的な講義を行い、そのあと実験室、測定室に移動して実験を行いました。また、本講義はゼミ形式であるため、受講生全員に目が届くこと、および事故が起こりやすい危険な状況になる前に、未然に防ぐことができます。平成23年度に行った主な実験テーマは以下のとおりです。

- ・ 光の偏光、複屈折の実験。
- ・ 色とスペクトルの関係
- ・ 簡易分光器の製作。放電管の発光スペクトルの観測。
- ・ 色素増感太陽電池の製作
- ・ ガラス細工
- ・ 磁気科学
- ・ 振動反応

実際に自分の目で見て、自分の手を動かして実験を行ってみると、むしろ、うまくいかないこと、または予想と違う結果が得られることが多かったようです。このときに受講生の間で「なぜこうなるのか」、「何が起きているのか」と自主的に考えるようになっていました。また、「(実験結果を)もっと良くするにはどうしたらよいか」と受講生の間での討論が自然発生していました。このような思考過程が「論理構成力の向上」および「コミュニケーション力・言語力の向上」に役立ったのではないかと期待しています。



色素太陽電池作製の成功(?)記念撮影。光エネルギーを電気エネルギーに変換して電子オルゴールを鳴らした。(2011年11月15日、化学実験室)

(自然科学教育部門 准教授)

### ・「技術とエネルギーの入門ゼミ(技術・環境部門)」の取り組み

西 正明

地球環境保全は今後ますます重要視される大きな問題である。そこで、地球環境に強く影響するエネルギー消費に関連する様々な技術やその利用方法を主なテーマとして扱い、関連する知識を身につけながら理解を深め、様々な視点から考えて議論できる能力を身につけることをこの授業のねらいとしている。授業は解説中心の講義ではなく、20名を定員とした少人数全員参加型の討論を交えたゼミ形式の授業である。

授業は3名で分担して行い、その主な内容は以下の3つである。いずれの内容でも知識の教授だけでなく、発表・議論を通しての知識の関連付け、自分で考える議論を行うようにしている。

- ①エネルギー消費の地球環境への影響、環境を考慮した製品と環境にやさしい消費スタイル、有限資源にまつわる根本的な問題である空間的配分と時間的配分、様々な制御に関する情報通信技術の役割等について、多視点で考え探究する。
- ②エネルギー変換技術の基本概念として「効率」を取り上げ、グループ学習で、高効率化のための様々な技術の仕組み、効果の推定、普及方法等を多角的に検討し、考察を深めていく。
- ③金属材料の採掘・使用・廃棄による環境負荷の増加、および環境が金属材料の性能等に及ぼす影響について、文献調査、発表、ディスカッションを通して探究していく。

今年度は、3・11の東北地方太平洋沖地震をきっかけに福島第一原子力発電所で事故が発生したことから、特に電力エネルギーについて議論した。期の後半には緊急時避難地域や避難地域に指定された南相馬市の市長を招き特別講演を開催した。市長からは、直接的な被害の話だけでなく、市が扱いの異なる地域に分断されても市民間で仲違いにならないように同じ扱いになるように取り組む等で、世界に誇る自治体にしていくことを話した。そして、人が生きていくうえで大事なこと、「自分は何がしたいのか、目的を持っているのか、何をしなければならないのか。」を考えながら大学生活をしてほしいと語り、講演終了後も一人ひとりと長く話し込んでいた。

この授業では、技術とエネルギーに関する専門知識を獲得するだけでなく、知識とデータに基づいて自分の考えを構築して討論し合い、「コミュニケーション力」・「言語力」・「論理構成力」などの能力を養うようにしている。特に今年度は、様々な視点から考える機会の多い「人間力向上に向けた」授業になったと考える。

(教育学部 教授)

## チャレンジ教育 4

### 平均値でよいのだろうか

鈴木治郎

過日のショートFD「シラバスの書き方」にて講師の加藤善子氏が語った中に、重要なメッセージ「**学生が勉強するかは授業の内容よりも、どう評価するかが重要である。**」がありました。

以下では、このメッセージをきっかけに、学習評価へのヒントとなる話題を提供したいと思います。

#### ○よい学習評価とは

どのような評価がよいかは、立場によって異なるところがあるのは当然です。しかし、少なくとも研究者の顔をもつ大学教員ならば、主観的判断と客観的根拠のバランスのとれた評価はよい評価であろう、という意見には賛同いただけると思います。

実は平均値で比較するための統計的処理技術は、少数の事例の比較を可能とする便利な技術です。しかし、学習評価の場面では、以下で述べるように、あまり適切な評価尺度にはなりません。

#### ○毎回の授業の学習評価

私たちの実施する、毎回の授業目標が達成出来ているのか、次のような状況を設定してみます。

**仮説：**学生にとってたとえ既知の知識であっても、たとえば知識Aと知識Bとの違いに関して、その理解は明確ではないはずである。

**授業目標と展開：**知識AとBとの違いを意識すべき事例をとりあげ、既知の知識を有する層にはその違いを吟味しようという態度を促すきっかけを与え、あまり知識を有しない層にはこれらの知識に関する事例を授業後に調べるよう促すことのできる授業を実施する。

**評価：**知識AとBとの違いを理解していれば容易に判断できる内容を問うような小テストを実施する。小テストには、事前に6割以上で合格点のような、授業担当者としての期待のもとに問題の難易度を設定する。

このような目的のテストに対して平均値は、テスト実施者にとってあまり有益な情報を与えません。テストの目的と評価の視点は同等になるべきでしょう。だから、たとえば6割を合格点に設定したら、多数の受講者が合

格点であることを期待するのは当然ですよね？ それとも受講者の平均点が6割以上であることを期待しますか？ 平均点からでは合格点に達した学生の割合はわかりません。私の場合は、受講者の8割が合格点であるときテストの目的が有効であった、あるいは授業での目標設定が十分であったかを判定する目安にしています。みなさんだったらどうしますか？

統計処理ではこうした目的にちょうどよい尺度が存在します。中央値などの順位統計量です。中央値は受講者の5割に当たる得点値を教えてください、第3四分位数は受講者の7割5分(4分の3)に当たる得点値を与えます。四分位数には4分の1(第1四分位数)を示す得点値もあり、四分位数ということばを使えば、中央値は第2四分位数となります。四分位数は英語でquartileというので、適当な統計処理系であれば、これに類した名前の関数が用意されていると思います。

なお、こうした小テストも採点を考えると躊躇したくなるかも知れませんが、問題が簡単なものだと、学生同士の採点もできるので、紙の利用により小テストを実施した場合には、学生同士に採点させています。

#### ○記述回答による評価

上では小テストによる学習評価を扱いました。毎回の学生アンケートなど記述回答により、学生の理解状態の把握に努めている方も多いでしょう。記述式回答にはちょっとした落とし穴があるので注意してください。

塚本榮一著『授業改善を改善せよ 学習レスポンス分析の理論と展望』(ジャストシステム、2006年)によれば、「**授業がわかった/よかった**」は**授業理解を反映していない**のだそうです。

「わかった」や「よかった」の多い学生アンケートに喜んでらっしゃる方にとっては意外なことかも知れませんが、「わかった」はお愛想だということなのでしょう。この本の主張を、私は学生アンケートの語彙分析を通じて追認しました(全学教育機構『教育の質保証』プロジェクト報告書、2008年)。成績評価と結びつくことばには「難しかった」などがあります。理解しようと取り組まない限り出てこないことばが大事なのです。

(自然科学教育部門 教授)

☆☆☆☆☆

信州大学全学教育機構ニューズレター

第4号

(2012年1月—3月期)

2012年4月28日

編集：SGE 広報・情報委員会

発行：信州大学 全学教育機構

School of General Education, SGE

〒390-8621 長野県松本市旭 3-1-1

URL: <http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/general>

#### 格物究理——編集後記

このたび初めて読者から反響があった。市民T36(仮名—ご本人は本姓?を名乗ったが、編集子が仮にこう名付けた)の方から電話で本欄第2号の「重箱読み」との言い方は「湯桶読み」が正しい、大学の教員らしからぬ、とお叱りを受けた。でもこれはどちらも同じ意味であることは辞典で確認済みであり、誠に「お粗末」な指摘ではある。とは言えわざわざ本姓?を名乗ってまでご指摘下さり、感激至極です。(夢 岳)